

(お知らせ)

2023年5月23日
沖縄電力株式会社

お客さま情報の不適切な閲覧事案等に関する対応について

「一般送配電事業者による非公開情報の漏えい事案」及び「再生可能エネルギー業務管理システムの不正閲覧事案」に関して、これまで再発防止策の検討・実施や監督官庁からの指導に対する報告等を実施してまいりましたが、今回、以下の対応を実施しましたのでお知らせいたします。

当社といたしましては、今回の事案を重く受け止めており、再発防止とさらなるコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

(関係者の処分について)

- 今般の事案において、監督官庁より「業務改善命令、業務改善勧告、指導」のうち「指導」が実施された。
- 託送供給等部門が符号化すべき新電力顧客情報については、意図的に閲覧をしたわけではなく、それ以外については、効率的な業務遂行の観点から実施したものであり、いずれの事象においても閲覧した情報を顧客獲得等の営業活動に用いていない。
- 監督官庁からの事実認定等においても、需要家の利益の被害に繋がるような事例は確認されておらず、重大な過失があるとまではいえない、情報閲覧の悪質性は低いとされている。
- しかしながら、行為規制上必要とされる体制整備がなされていなかったこと及び小売部門の社員による不正な閲覧があったことを鑑みると、相応の処分は必要であることから、過去の類似事例にも照らし合わせ、厳正に検討した結果、関係部門長を嚴重注意とした。

以上